

令和5年度実績評価についての評価会議委員意見とその対応

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答	
1	1「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	① 浄・給水場等の更新・整備	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	ちば野菊の里浄水場（自家発電設備の増強）の工事完了が令和6年度にずれ込んだとのことだが、既に工事は着手しているのか。資料4及び参考1で、進捗状況についての詳細の記載がないため確認したい。	A委員	ちば野菊の里浄水場（自家発電設備の増強）では、令和3年度に工事着手しております。 令和5年度に完了する予定でしたが、試運転に関連する別工事が遅れたため、工事完了が令和6年度にずれ込みました。	
2				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	達成状況は「未達成だが進展している」となっているが、評価にあたっては、未完了となっている、ちば野菊の里浄水場（自家発電設備の増強）の工事の進捗率は、評価の加点対象として考慮せず、あくまで完了した施設数（2施設÷3施設＝67％）で評価しているという理解でいいか。	A委員	ご質問のとおり、工事の進捗率は評価の加点対象としては評価せず、「完了した施設数」及び「工事着手した施設数」について、計画した施設数に対する達成状況で評価をしております。	
3				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	令和6年度に全20施設の増強が完了する計画ですが、令和5年度末時点の現状に鑑みますと令和6年度中の計画完了が難しいようにも思われます。この点について状況をご教示ください。	D委員	入札不調等により、工程に遅れが生じている施設があり、令和6年度中に全ての施設の増強完了は困難となりました。 現在、できる限り早期の増強完了に向け、入札不調となった工事の発注を進めるとともに、今後の工程を整理しているところです。	
4				② 管路の更新・整備	大口径管路更新工事（一拡栗山～船高線他）	(オ) 大口径管路更新の実施	「進展していない」という評価になっています。これまで、道路・河川管理者やガス・電気事業者との施工に係る協議等に時間を要したとのことですが、協議等に時間を要する一番の要因についてご教示ください。	D委員	大口径管路更新工事は、管の口径が大きいことから工事規模が大きくなり、更新ルートに地下埋設物が輻輳している場合には、あらかじめ、工事に支障となる複数の他企業管の移設等の協議を行ったうえで、占用位置を決定しています。他企業管の移設協議に最も時間を要しており、協議に1年以上の期間がかかる場合があります。
5		<成果指標> 管路の事故割合				管路の事故割合が前年比で0.1件増えているが、これはどのような種別の管路なのか、また増えた要因について教えてください。	B委員	令和5年度は、管路延長が9303kmに対して、漏水件数は81件であったため、管路の事故割合は、管路100kmあたり0.9件となりました。 管路の主な種別は铸铁管及び鋼管で、事故の主な要因としては、その付属設備である排水施設の自然漏水（14件、前年度比7件増）、空気弁の自然漏水（11件、前年度比6件増）となっています。	
6		(2) 災害に強い施設整備の推進	② 管路の耐震化の推進	铸铁管更新工事	(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長	(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長 (エ) 小中口径管の更新延長	(エ) 小中口径管の更新延長が、計画80kmに対し、実績66.9kmと84%の達成率、(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長が、計画26.5kmに対し、実績22.3kmと同じく84%の達成率となっています。入札不調への対策としてフレックス工期契約制度の活用や工事の平準化、工事規模の見直しが挙げられていますが、これらの対策によって入札状況は改善されていますでしょうか。継続して入札不調となっている事業はございませんでしょうか。	D委員	令和5年度においては、入札不調となった工事が17件ありましたが、一度入札不調となった工事において、フレックス工期契約制度の活用や発注時期の見直しを実施したことにより契約に至った事例が5件あります。 一方、継続して入札不調となっている工事が12件あることから、引き続き、入札不調の原因の分析を行い、解消に努めてまいります。
7					<成果指標> 最重要給水施設管路（小中口径）の耐震化率				最重要給水施設管路の耐震化率が目標80.0%以上に対し、R5実績が54.2%にとどまっていますが、達成の見込みはあるのでしょうか。 また、未達成となっている対象の最重要施設にはどのようなものがありますか。

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
8	2「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	③ 水質管理の徹底	水安全計画の見直し	(ウ) 水安全計画の見直しの実施	令和5年度は時点修正等の軽微な修正を実施されたとのことですが、令和3年度及び4年度において見直し状況はどうだったでしょうか。過年度のことで恐縮ですが、計画の修正が必要となる事態の発生はございませんでしたでしょうか。	D委員	令和3年度は、PFOS及びPFOAが、令和2年度から水質管理目標設定項目に設定されたことを受け、水安全計画の対象項目に追加する見直しをしています。 なお、PFOS及びPFOAについては、粉末活性炭処理などの従来からかび臭やトリハロメタン対策で行っている浄水処理で対応可能であり、国の目標値を大幅に下回ることを確認しています。 令和4年度、令和5年度においては、直近10年の水質事故件数のデータの時点修正等軽微な修正を行いました。
貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進				(ケ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率	前回3月の評価委員会において、ホテルや病院などについては貯水槽水道が望ましい等の要因から直結給水率は100%を目指すものではない、とのお話がありました。 一方で、直結給水化を促進するという企業局の思いもあります。提案ですが、次期中期計画にも直結給水の促進が盛り込まれるのであれば、企業局として直結化したいと思っている施設を母集団とし、目標値が100%となるような指標設定をされてはいかがでしょうか。	D委員		貯水槽水道においては、巡回サービスにより貯水槽水道の設置者への指導・助言のほか、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を推進していく必要があります。 一方で、ホテルや病院などでは貯水槽水道が望ましい場合があること、直結給水への転換はお客様の判断に委ねられることなどから、目標値の設定が困難な面がありますので、次期中期経営計画の策定に向けて、指標設定の考え方や目標値の設定について、検討してまいります。
9			① おいしい水の技術的な取組	残留塩素低減化試験の実施	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	残留塩素低減化試験の実施	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	令和5年度の試験結果を受けて令和6年度から最夏期及び夏期における配水残留塩素濃度管理目標値を、北総浄水場で0.10mg/L、成田給水場で0.05mg/L低減するとなっています。 これは、これまでの試験の結果、ここまで低減することができることと判明したことから、このような措置をされたと理解しています。現状、「計画」と「実績」が「低減化試験の実施」となっていますが、最終的な目標は試験結果を踏まえた塩素濃度の低減かと思しますので、その点を計画、実績に盛り込むことは難しいでしょうか。
10	(5) おいしい水の供給	送・配水管の計画的な洗浄				(イ) 送配水管の計画洗浄延長	おいしい水の取組の一つとして行っているとのことだが、計画洗浄の実施によって得られた効果は確認できるものか伺いたい。	A委員
11		① おいしい水の技術的な取組						

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
12		(6) お客様サービスの向上	<成果指標> 県水だより満足度、ホームページ満足度			広報活動について、県水だより（紙媒体）とHP（インターネット）で、満足度の水準が20ポイント以上も異なります。その背景・要因はどのようなものと分析していますか。年齢や性別など属性の違いでしょうか。	B委員	<p>県水だより（紙媒体・満足度:89.2%）とHP（インターネット・満足度:68.6%）の満足度の指標は、ともに、インターネットモニターアンケートの回答結果を指標としております。</p> <p>20ポイント以上の差が生じた理由としては、回答の選択肢のうち、満足度に加算されない「どちらともいえない」を選んだ方が、県水だよりが5.5%に対し、HPは23.6%と高かったためです。この差の要因は、県水だよりを読んだことがある方が84.8%に対し、HPを利用したことがある方は53.9%で30ポイント以上の差があることから、認知度の差によって生じていると考えられます。</p>
13		(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	③ 国際貢献及び他事業体への技術支援	開発途上国への技術支援	(ウ) 海外水道事業体への技術支援	開発途上国への技術支援事業は事業費としては予算、決算額ともに0千円となっていますが、人件費は別途発生しているということでしょうか。	D委員	局から技術支援のために派遣している職員の給与については、局から職員に支給しております。
14	3 お客様からの「信頼」の確保	(8) 運営基盤の強化	① 職員の育成・確保及び能力開発	水道技術者を育成するための技術研修の実施	(ア) 技術研修等講座数	計画22講座/年に対し、実績28講座/年となっており、計画を上回って達成できていることがわかったが、どのような講座をどうして増やしたのかなど、経緯を伺いたい。	A委員	<p>実務研修の一つである「技術講座研修」では、技術職員の専門技術の習得や現場対応力向上を図るため、「大規模工事の現場見学」や「新技術・新工法に関する講習」などに係る研修を毎年1講座以上企画しており、令和5年度は、計画1講座に対し合計7講座実施したため、6講座上回りました。</p> <p>令和5年度は、ベテラン職員の退職に伴う新採、若手職員の増加などの状況を踏まえ、以下の講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口径管路の更新に関する専門知識の習得を目的とした、北千葉広域水道企業団が行っている導水管更新工事の見学会 ・監督業務の知識を継承するための配水管整備工事見学会（新規） ・発注工事の円滑な執行を目的とした設計に関する品質向上を図る研修（新規） ・広い視野を持った技術職員の育成を目的とした国際貢献に係る研修（新規） <p>など</p>
15			<成果指標> 経常収支比率			経常収支比率について、「100%以上かつ当初予定の100%未満目標を下回った」と記述されていますが、文章表現がわかりにくいと思います。	B委員	<p>ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 経常収支比率が100%以上かつ当初予定の100%未満目標を下回ったことから、経常収支比率は「概ね達成している」と評価しました。</p> <p>【修正後】 令和5年度の経常収支比率は100%を上回ったものの、目標である110.6%を下回ったことから、「概ね達成している」と評価しました。</p>
16	その他全般事項	—	—			資料2の表について、「主要施策の評価」と成果指標の「達成状況」の関係性をわかりやすくするために、記載を工夫できないか。主要施策の中には、複数の達成指標があり、かつ、それぞれ評価をしていることなど、資料3の情報を上手く補足して、資料2をわかりやすくしてはいかがか。	A委員	評価の仕組みとして、「主要施策」を構成する各事業の達成状況が、直接「成果指標」の達成状況に影響するものではありませんが、資料2の作成にあたっては、注釈をつけるなどできる限りわかりやすくする工夫をしております。